

日時・場所	平成29年1月4日（水） 10時～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長（代理：辻次長）、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長（代理：高橋次長）、白井環境経済部長（代理：遠藤次長）、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・ 今年の課題の一つとして子育て支援がある。施設面では、ゆきはたこども園整備、三上こども園整備に向けた取組、民間保育所への支援等、子育て環境は一定整ってきたが、家庭における虐待等大きな課題もある。また、高齢者支援についても、高齢化率の上昇、高齢者数の増加等が進む中で、国の制度が追いついていない状況であり、市として一層力を入れていかなければならない。景気は何とか横ばいで維持しているが、正規・非正規職員の働き方の問題等もあり、生活困窮者への支援も一層強固にしなければならない。基盤整備については、道路整備、市街化区域の計画的拡大等の課題がある。これらの課題は全て最終的には公共サービスの向上につながらないといけないので、単に制度や施設をつくることを目的とするのではなく、それぞれの分野でしっかりと公共サービスが提供できるよう取り組むこと。職場環境については健康で開放的な雰囲気を保つこと。これから年度末にかけて仕事は多忙になるが、一年の始まりということで心機一転、心改めて課題に取り組む意識を持つこと。

## 2. 報告事項

### ① 市の保有する土地（旧あやめ保育所跡地）について

〔所管： 総務部〕

市の保有する土地については、課題を整理したうえで利用計画のない場合には、原則売却を進めている。旧あやめ保育所跡地についても利用計画が無いことから、売却を含めた検討を進めていたが、水路が敷地を2つに分断し、一方が市街化区域、他方は市街化調整区域と土地活用が困難な土地のため、手が付けられず現在に至っている。

平成28年度に入り、旧あやめ保育所跡地の隣接地の地権者が「市街化調整区域における地区計画制度」を利用した宅地開発を計画し、開発業者が間に入り、都市計画課と地区計画の協議を行っている。旧あやめ保育所跡地の約60%は、用途の制限が厳しい市街化調整区域であるが、地区計画の区域に含めれば土地活用の幅が広がることから、旧あやめ保育所跡地の市街化調整区域の敷地を含めて地区計画を策定する方向で開発業者と協議を進めている。

→土地利用にあたり、水路の付け替えは予定しているのか。

→現状維持を予定している。

## 3. 協議事項

### ① 野洲市農業委員会の委員の定数に関する条例について

〔所管： 環境経済部〕

農業委員会等に関する法律の一部改正が平成28年4月1日施行されたことにより、野洲市農業委員会に関する条例を廃止し、野洲市農業委員会の委員の定数に関する条例を制定するものである。委員の定数を24人から26人とすること、選出方法が公選制から議会の同意を得て市長の任命となること、認定農業者等を過半数とすること、利害関係を有しない委員で構成すること、年齢や性別において偏りのないようにすること等が主な変更点である。今回の変更の目的は国がめざしている農地の集約化の推進であり、高齢化、担い手不足、耕作放棄地等の防止解消に資するものである。国からの通達によると、農地集約化のために農業委員会に最適化推進委員を置くこととなっているが、集約化が70%を超えた市については置く必要がないこととなっている。本市では農地の集約化は70.3%を維持しており、最適化推進委員を置かない形での条例制定を行う。本条例の施行日は平成29年7月20日とする。

→評価委員会はどのような構成を予定しているか。

→部長級の職員（内部）を予定している。

→公選制から市長任命へ変更になったこと、農地の集約化に向けた農業委員の新たな役割が発生すること、それに伴い国が定める委員の上限枠は37名であるが、本市は一定程度農地の集約化が進んでおり大幅に増やす必要はないこと等、定数を26人に変更する根拠を明確に示すこと。

→推薦要項は厳密に整理すること。

→議会同意の方法について精査すること。

→条例は国の準則に沿っており本案でよいが、規則は実際の適正で円滑な運用を想定した上で、再度庁議に諮ること。

4. その他伝達事項

- 1月7日（土）午後2時より、コミセンやすで立地適正化計画（素案）の説明会を開催する。
- 本日、平成29年度予算の一次内示を行う。予算組替等がある場合は1月6日（金）午後3時までに提出願う。来週11日（水）と12日（木）にヒアリングを実施する。

5. 次回部長会議

1月10日（火）8時45分～ 庁議室